

エネルギーの新しい価値観創造と展開



令和3年度における活動実績・成果の概要

①東北大学エネルギーシンポジウムの開催(令和3年10月7日開催)図1参照 国や地域から始まるカーボンニュートラル(CN)の現状と未来への展望、そして東北大学における新しいエネルギー技術研究の最前線と社会実装への展開を紹介することを目的としたシンポジウム(参加者数173名)を開催し、活発な意見交換が行われた。

②文科省「カーボンニュートラル大学等コアリション」への参加 図2参照

令和2年度より立ち上げられた文部科学省主管の「CN達成に向けた大学等コアリション」に積極的に関わり、東北発の持続可能でこころ豊かな社会の「東北モデル」の構築ための勉強会や会議などを行った。

③ZEBの社会実装推進・地中熱用地下水利用に係る条例改正への協力 図3参照

環境科学研究科の本館(第 I 期棟)について、エネルギー計算や補助金申請等を行い、令和 4 年 1 月 2 7 日に「ZEB Ready」の認証を取得した。本学のZEB認証としては 2 例目にあたり、 2 例とも環境科学研究科の建物である。認証プレートを本館玄関に設置し、本学が省エネルギーやCNに積極的に取り組んでいることを来場者にアピールしている。

また、宮城県内での地下水揚水規制地域における地中熱利用のための規制緩和について仙台市や宮城県と協議を行い、一部条例の改正が実現された。県内における今後の地中熱の普及拡大の一助として、重要な役割を果たすことができた。

④地域連携に基づくエネルギー研究

秋田県仙北市で二酸化炭素の排出を伴わない水素生産に関する研究を行い、外部からエネルギーを投入すること無く、廃アルミニウムと酸性温泉水から連続的に水素発生反応を維持することに成功した。





エネルギーの新しい価値観創造と展開



令和3年度における活動実績・成果の概要

カーボンニュートラル 持続可能でこころ豊かな社会を東北から世界へ

東京一極から多極化へ

地域の自立 地域の経済

東北地方は、世界展開に向けたモデル地域としてふさわしい

- 再生可能エネルギーの資源となる豊かな自然
- 大きすぎないコミュニティ・経済規模
- 災害復興への取り組み

エネルギーを地域で作り地域で活用

地産地活とは,地域でエネルギーを生産し,それを使って 成長産業を拡大して,新たな産業を創造していくこと

自治体・関係団体と大学が構想段階から密接に連携

「地域をどう変えていくか」まで踏み込み、研究・実装

住民自らエネルギー生産に関わることで, エネルギーの大切さを自覚し, 熱の利用や観光など新たなビジネスにもつながっていく



地域のエネルギー ビジョン策定支援

バイオマス メタン発酵 太陽光・太陽熱 **蓄電池** 水素エネルギー 地熱エネルギー 温泉エネルギー

図2 CN大学等コアリションにおける構想



<u>エネルギーの新しい価値観創造と展開</u>



令和3年度における活動実績・成果の概要

環対第5101号 令和4年1月27日

各市町村長 殿 (環境対策担当課扱い)



公害防止条例運用通知の一部改正について(通知)

本県の環境行政の推進につきましては、日頃格別の御脇力を賜り厚くお礼申し上げます。 さて、このことについて、別紙1のとおり一部改正しましたので、御承知願います。

配

- 1 平成7年9月29日付け環対第299号環境生活部長通知(以下「公書防止条例運用 通知」という。)第3第5項第2号への改正理由
 - 近年,地球温暖化対策として地下水の利活用形態が多様化していることを踏まえて 改正するもの
- (1)「有害物質を含む」の定義について
 - 現行の定義は、水道水質基準や地下水の水質汚濁に係る環境基準より厳しいため水 道水の散水が条例に抵触する恐れがあることから、原民の健康の保護及び生活環境 の保全という条例目的に則り地下水の水質汚濁に係る環境基準を原則準用するもの とする。
- (2)「地下漫透」の例外について
 - 地球温暖化対策として地中熱を利用するにあたり、熟媒体として有害物質を含有 する地下水を揚水し同一の帯水層に遷元する場合も、有害物質を含む水を地下に浸 透させることになるから条例に抵触すると解釈される。
 - しかし、揚水した帯水層と同一の帯水層に水質を変化させることなく還元する場合は、帯水層を流れている状態と変わりはないことから地下浸透に該当しないものとする。ただし、水質に変化がないことを担保させるため、揚水及び還元水の水質を測定し、その結果を3年間保存するよう指導するものとする。
- 2 施行年月日

令和4年2月1日

図3 宮城県環境生活部より県内各市町村長宛に通知された「公害防止条例運用通知の一部改正について」。

揚水した地下水を元の帯水層に還元する場合、水質に変化がなければ「有害物質の地下浸透」に該当しないとされた。

地下水揚水型地中熱のさらなる普及促進に大きな影響を与えるものである。